

地域内フィーダー系統確保維持計画

(策定年月日) 平成25年 6月26日

(協議会名称) 壮警町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 杉村 治男

0. 生活交通ネットワーク計画の名称
壮警町地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>壮警町における公共交通は、人口の減少や自家用車の普及・依存によりその利用者は減少しているが、一方で、急速な少子高齢化の進行に伴い、高齢者等の交通弱者の通院・買物時における移動を確保するため、公共交通の確保・維持が求められている。また、町内には民間バス路線が3路線運行しているが、利用者は減少傾向であり、厳しい財政状況の中、町は路線バスを維持するための補助金を負担している状況である。さらに、バス路線でカバーされていない交通空白地域も存在し、交通格差の解消が課題となっている。</p> <p>このような状況の中、効率的で利便性の高い移動手段を町民に提供するとともに、将来にわたって地域公共交通を維持・確保し、便利で快適な生活を実現することを目的に、町内における交通空白・不便地域の改善に向けた予約運行型乗合タクシー（仮称：壮警町コミュニティタクシー）を導入するとともに、地域間幹線バスとの接続によるフィーダー交通の確保について、平成24年5月に策定した「壮警町地域公共交通総合連携計画」に位置付けたところである。</p> <p>このため、地域公共交通維持確保改善事業により、壮警町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり、以下の目標を設定する。
<ul style="list-style-type: none">・ 壮警町コミュニティタクシーの年間利用者数 1,600人/年 <p>(H25 実証運行結果より試算。平日 244日×1.7人/日=415人) (H24 福祉移送サービス実績より。平日 244日×4.6人/日=1,122人)</p>
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none">・ 壮警町内における公共交通を維持することにより、高齢者等の買い物・通院等の生活に係る移動を確保することができる。・ 地域間幹線系統との接続により、広域的な移動を支援することができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付。
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
8. 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
※対象外
(2) 事業の効果
※対象外
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
11. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月の協議会において壮警町地域公共交通総合連携計画を承認済 ・平成25年6月の協議会において、生活交通ネットワーク計画を承認済
12. 利用者等の意見の反映
<ul style="list-style-type: none"> ・壮警町地域公共交通総合連携計画について、パブリックコメントを実施済 ・協議会には各種団体等から利用者及び住民を代表する委員として参加いただいております、協議会での議論を反映して計画を作成した。

13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道胆振総合振興局地域政策部地域政策課
関係市区町村	壮瞥町副町長
交通事業者・交通施設管理者等	道南バス株式会社、毛利ハイヤー有限会社、道南ハイヤー株式会社
地方運輸局	北海道運輸局室蘭運輸支局
その他協議会が必要と認める者	室蘭工業大学准教授、壮瞥町連合自治会長、壮瞥町商工会事務局長、室蘭地区交運労協議長代理、壮瞥町社会福祉協議会地域福祉係長、

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町 287-7

(所 属) 壮瞥町企画調整課

(氏 名) 齊藤 英俊

(電 話) 0142-66-2121

(e-mail) saito.hidetoshi@town.sobetsu.lg.jp